

会 議 録

会 議 名	嵐山町男女共同参画審議会					
開 催 日 時	平成24年2月24日(金)	開 会	13時30分			
		閉 会	15時55分			
開 催 場 所	嵐山町役場 205会議室					
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 第2次嵐山町男女共同参画プラン(案)について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他 4. 閉会					
公開・非公開の別	公 開	傍聴者数	0 人			
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会 長	寺山サキ子	出席	委 員	新井 茂	出席
	会長代理	小林千枝子	出席	委 員	/	/
	委 員	宮本 紀子	出席	委 員	/	/
	委 員	千野 雅之	出席	委 員	/	/
	委 員	藤野 哲男	出席	委 員	/	/
	委 員	松本 洋治	出席	委 員	/	/
	委 員	三神 典子	出席	委 員	/	/
その他出席者	/					
事 務 局	中嶋課長			吉田主査		
	内田副課長					

次 第	顛 末
1 開 会	中嶋課長
2 あいさつ	寺山会長
3 議 題	別紙のとおり
4 閉 会	

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

平成 24年 3 月 27 日 署名委員 小林千枝子

平成 24年 3 月 30 日 署名委員 新井 茂

1 開 会	(事務局)
2 あいさつ	(寺山会長)
※議題前に	(寺山会長) 会議録署名委員の指名 小林千枝子委員、新井 茂委員
3 議 題 (1) 第2次嵐山町男女共同参画プラン(案)について	<p>(事務局) 前回は第3章までのため、その後の概要説明。</p> <p>(三神委員) 大変コンパクトにまとめてられている。町の総合振興計画との兼合いも考えられているので、その部分はよいのではと思う。</p> <p>(宮本委員) 制作・方針決定過程の「過程」という言葉の意味は? 「決定」ではなく「決定過程」という意味は? 決定でよいのではないか。必要なのか。</p> <p>(事務局) 審議段階で女性に審議に入っていて、その意見を取り入れていくということで、過程の段階からが重要なのではないのかという意味だと思います。県でも使用している。</p> <p>(三神委員) 前回の施策のまとめの中で、とても大切なことである介護予防を削除したことが理解できない。男女の人権尊重までいくのであれば、高齢者の方を抱えた町独自のそういうものがあったとしてもよいのではないか。</p> <p>(事務局) 介護だけでなく、子育てにも次世代育成にも関するが、介護保険の計画もあるが、その計画の中で不足しているものがあれば、こちらで</p> <p>(小林委員) 具体的なイメージがわからない。後半の部分で具体的な取り組みをあげながら議論をしていくのはどうか。</p> <p>(宮本委員) 男女、人権の視点ははずせないのではないか。総合振興計画にあるからといって、こちらから省くというのはどうか。</p> <p>(藤野委員) 総合振興計画の中にもあるけれども、こちらの計画にダブってもよいのではないか。必要なものは重なっても、いれておいたほうがよいのではないか。介護の問題は、男女共同参画の中でも必要だと思う。実際自分で体験してみて、女性が今までこういうことをやっていたということが</p>

わかった。男女で協力し合っていないと面倒見られない。

(寺山会長)

介護をとり入れたほうがいいのであれば、どこに入れるべきか。

(宮本委員)

人権のところにダブって入ってもいいのではないか。

(寺山会長)

前回の資料に基づいて、入っていたところを確認しながらどうか。

(三神委員)

人権尊重のところにも入っていていいのでは。

(宮本委員)

地域のところにも入っていていいのでは。

(寺山会長)

地域と人権のところに介護も入れていく。そして4章を参考に5章に行きたい。

(宮本委員)

自治会の加入促進の支援という意味で、防災組織ではなく、地域の自治会でないと、いざというときに動けないという声をあちこちで聞こえるので、これに対してしっかりした事業ができればよいと思う。隣近所の状況を知ることが必要なので、具体的な取り組みが入れられたらと思う。

(中嶋課長)

まずは町が地域への仲間入りの促進支援を行う。あくまでも自治会に入る入らないは任意という話をこれまではしていたが、自治会主体となるには、まずは加入していただきたいと広報等でお知らせするなどの積極的な取組が必要である。

(宮本委員)

町内会の世帯状況がわかるものを、誰にでもわかるようにしていくようなことを将来目標にしてほしい。

(寺山会長)

個人情報保護法が誤って理解されている。何でも個人情報保護法ということで地域活動がやりにくくなっている。

(小林委員)

男女を問わず、活動に参加するが、トップが男性でそれに従うのが現実である。地域おこし、町づくりは入れなくてもよいのか。その決定過程に男女共同参画をもちこめないのか。

(三神委員)

若者たちの自立支援活動には町おこしは欠かせない。また、自立支援に

も町おこしは欠かせない。

(寺山会長)

女性に対する暴力のところはどうですか。

(三神委員)

担当課とか具体的に挙げているが大丈夫か。対応してくれるのかと一般の人に聞かれたことがある。年度が替わると担当者もかわるので、自分の情報が職員間で漏れているのではないかという人もいる。

(事務局)

情報共有する部分はあるが、守秘義務があるので心配ないと思う。

(宮本委員)

私も民生委員の立場からみても、情報管理はしっかりしているので大丈夫と思う。

(小林委員)

1-④仕事と生活の調和の推進について

これは今流行のワークライフバランスという言葉

これがここにあるのは、仕事と生活の調和ができていれば政策決定過程へ出て行けるという意味でここにあるのだと思うが、もっと広い意味で、方針決定だけでなくいろいろな分野のところにかかわってくるので、ここに入れてしまうよりは次の雇用の分野の働き方の見直しの部分に移したほうがよいのでは。そのほうが皆さん理解できるのではないか。

もうひとつ、ここには育児休業しか書いてないが、介護休業も入れたほうが理解しやすいのでは。

全員異議なしで小林委員の意見を取り入れることとなる。

(三神委員)

非正規雇用者の部分については、いろいろな制度が変わるので、このままでいいのか。対応できるのか。

(事務局)

制度が変わっても随時取り組みを徹底させるという実態はかわらないので、対応できる。

(小林委員)

先ほどリプロダクティブ・ヘルス/ライツを加えると説明があったが、25ページの上にあるが。

(事務局)

25ページに入っているが、どちらのところに入れたほうがよいか。

(小林委員)

24ページの③のところに「仕事と子育ての両立」とあるが、「仕事と子育て・介護」としたほうがよいと思う。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」のライツまで入れるとすごく広いので、どちらか統一したほうがよいのでは。

この言葉を入れていただいていることはすばらしいが、町のほうで検討していただくことでよい。

(三神委員)

広範囲すぎると思う。

(宮本委員)

現実には難しいので、一箇所入っていればよいのでは。

(千野委員)

計画の体系のところ、県には副見出しがあるが、町は行政用語が多く難しいのでわかりやすくしたほうがよいのではないかと。工事中の看板などもできるだけ〇〇工事といったように、子どもでもわかるような表示にしている。

(寺山会長)

P28の5基本方針の表現など、パッと見てわかりやすい言葉のほうがよいと思う。

(中嶋課長)

言葉のことは重要なので、基本目標や副見出しの案がもしあれば出していただければありがたい。

(寺山会長)

再度、P15、16で何か提案はありますか。

(宮本委員)

県は男女共同参画という言葉が少ない。とっつきにくいイメージが一般の人にはあるのかと思う。その言葉がかえって壁になっているような気がする。

(寺山会長)

この言葉はかえられない。

(宮本委員)

国は、施策のほうに入れて、見出しには入れていない。

(事務局)

考えさせていただきたい。

(新井委員)

これを第5回で作るのか。

(中嶋課長)

今日の意見を反映したもので案を作成し、パブリックコメントをとった上で、最終会議(3月20日過ぎ頃)に決定していただきたい。

(新井委員)

作成したものをどうするのか。配布するなど活用されないと意味がないのではないか。

(事務局)

ホームページに掲載したり、議員、区長配布や図書館や役場での閲覧等、印刷は予算がないので考えていないが概要版は考えている。広報等で概要については掲載を予定している。

(小林委員)

基本目標を考える上で嵐山町の課題は、①児童虐待は多いのか少ないのか②高齢化率は高いが、特に独居老人(特に女性)の率は高いのか、それによって高齢者の項目を設けてもよいのではないか。③生活困難者という問題があるが多いのかどうなのか。

(中嶋課長)

①ゼロではないと思うが資料がないのではっきりといえない。②独居老人を捉えるのは難しい。施設、世帯分離等もあるので、実態調査を行わないと数は出てこない。③生活困難者の捉え方が難しい。生保の人、滞納している人、身体不自由の人、近所づきあいが下手な人など色々考えられる。

(宮本委員)

女性のほうが寿命が長いので、女性の独居が多い。元気なときの男女共同参画が大切である。

(寺山会長)

意外なところに、結婚しない人の1人暮らしなど多い。

(宮本委員)

生活困窮者は男性が多い

(中嶋課長)

生活困窮者の定義が難しいが。

(小林委員)

母子家庭、高齢者に対して、国がどうするというよりも住民密着の市町村で何ができるのか、困っている人をどう助けるのかというシステムがあれば、移り住みたいまちづくりにつながってくるのではないか。

(中嶋課長)

そういう人達が何で困っているのかをはっきりさせるためにも、24年度から支え合いの仕組みづくりに取り組む予定である。この制度を利用

する人については実態が把握できる。また、火災報知機の普及事業により実態調査ができると思っている。

(小林委員)

やっていることはPRしないとわからない。今の2つの事例は非常によいと思います。役所への皆さんの期待が大きいが、お金を伴うものは減らされている。プランの中に民間団体、関係機関との連携を強化するという言葉を入れてほしい。

(三神委員)

児童虐待の認識がなく虐待している事例が多い。子ども自身は感じているが、親御さんは感じていない。以前は母子家庭などが多かったが、今は違って、裕福な家庭でも行われている。児童虐待とはどういうものが虐待かわからないものが多い。

(宮本委員)

アンケートで気になったのが暴力は相談するものではないという結果が高かった。

(千野委員)

相談支援マップといったような連絡機関がわかりやすくなるようなものを作ってはどうか。

(2)
今後のスケジュールについて

(事務局)

3月1日～20日まで、パブリックコメントを募集し、27日に最後の審議会を行ないたい。

(4)
閉会